

# 利子・保証料を市が全額補助

## 《新型コロナウィルス対策資金新設》

取扱期間 2020年4月14日～2021年3月31日

### 【主な要件】

- 砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者(個人事業主含む)
- 業種が北海道信用保証協会の保証対象業種であること
- 新型コロナウィルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していること

### 【貸付条件】

- 限度額 運転資金 500万円
- 償還期限 7年以内
- 利率 長期プライムレートと同率
- 保証 北海道信用保証協会の保証付き

### 【取扱金融機関/お申し込み先】

北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、  
北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。

お問合せ先 砂川市経済部商工労働観光課商工振興係

☎ 0125-54-2121 ☎ s-shinko@city.sunagawa.lg.jp